

平成29年度第3回大分県行財政改革推進委員会 会議録

- 魚井会長 ただ今から平成29年度第3回大分県行財政改革推進委員会を開催いたします。議事に入ります前に、まず、知事からごあいさつを賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 知事 はい。皆さん、今日もまた大変お忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。また日頃から、県政の執行に当たりまして、いろいろご指導ご鞭撻を賜っておりまして、このことにつきましても御礼を申し上げる次第でございます。
- 先日、来年度の予算案を決定させていただきました。平成30年度の一般会計予算は、いろいろやることがありまして、一つは、昨年、いろんな災害がありました。北部九州豪雨とか、あるいは台風18号だとか災害があったものですから、その災害からの復興と、それから災害に強い県づくりということが第一義でございました。
- もう一つの大きな課題は、景気が、全国的には大分いいんですけども、大分県では被災地の観光、お客さんがまだ完全に戻りきってなかったというところもあり、景気の回復をまだまだ実感できないところが多うございます。他方で、もう景気のいいところは人手不足だということで、人手不足対策もやらなきゃいかんということで、景気と人手不足対策という、両にらみの対策が第二でございます。
- それから第三が、やっぱり少子高齢化、人口減少が進んでおりますから、地方創生と言いますか、安心・活力・発展の大分県づくりをしっかりと進めて、大分県に人が残り、人が来てくれるような、そういう魅力的な大分県を作っていくという、これをしっかりとやらなきゃいかんということでございます。
- それから第四点は、今年から来年にかけていろんなビッグイベントが続きますので、これの準備をしっかりとやって、このビッグイベントを大分県の将来の発展にしっかりと繋げていきたいという、そんなことを頭に置きながら予算の編成をやらせていただいたところでございます。
- したがって、復興と地方創生という両面の予算なものですから、やはり前年度に比べ増加をいたしまして、1.2%の伸びということになり、行革委員会の委員に怒られるかもしれませんが、前向き、後ろ向き、両面やらなきゃいけないところを一つご理解賜りたいと思うところでございます。
- 歳入のほうは、税収がかなり上がってきたというところがあります。他方、いろんな前向きの事業をやらなきゃならんことも多かったんですけども、これについては、かねてからこんなこともあろうかということで、特

定の目的基金を作っておりまして、これを使わせていただき、財政調整用基金、いざという時に使う貯金でございますけれども、取り崩しをできるだけ小さく抑えるということをやらせていただいたところでございます。

その結果、財政調整用基金は、324億円本当は要ところが、272億円とずいぶん減ったんですけれども、272億円ならば今年度、また一生懸命実施段階で現場の職員に一つ、節約を大いにしてもらって、なんとか持ち直せるんじゃないかなという範囲に留めることができました。

県債のほうは、引き続き減少させるということができ、財政健全性についても、何とかご説明ができるようになったのではないかと考えているところでございます。後程細かくご説明もさせていただきたいと思っております。

そういう中で、本日は県有施設の指定管理制度等について検証していただいて、また今後の対策等についてもご審議を賜ればと思っておりますのでございます。

限られた時間で恐縮でございますけれども、県にとっては大事なテーマでございますので、引き続きよろしくご審議の程お願いを申し上げます。ありがとうございました。

魚井会長 本日の日程につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

行政企画課長 **【次第により日程説明】**

魚井会長 本委員会の公開につきまして確認したいと思えます。本日は、非公開として審議すべき内容はありませぬので、委員会を公開としたいと思えますけれども、よろしゅうございませぬか。

(一同異議なし)

【議題1 指定管理者制度導入施設について】

魚井会長 特に異議もございませぬので、公開とさせていただきたいと思えます。委員には、事前に資料が送付されておりますので、議題の説明は簡潔にお願いしたいと思えます。

また、多くの方にそれぞれのテーマについてご意見をいただきたいと思えますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、議題1の指定管理者制度導入施設について議事に移りたいと思えます。指定管理者制度導入施設についてですが、平成30年度まで指定管理期間が終了する施設等について、これからの更新の方針などをご議論いただきたいと思えます。概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

たします。

行政企画課長 **〔資料 1－1 説明〕**

魚井会長 まず、コンベンションレクリエーション施設について、各担当部長からご説明をお願いします。

今回から、前にスクリーンがありますように、そして i P a d も使つてという感じで、ビジュアル的にも手元で皆さんにも非常に分かりやすい状態でのご説明になると思います。それではご説明をよろしくお願ひします。

企画振興部長 **〔資料 1－1 説明〕**

魚井会長 どうもありがとうございます。引き続きお願いします。

生活環境部長 **〔資料 1－2 説明〕**

魚井会長 どうもありがとうございました。それではまた、引き続きよろしくお願ひします。

農林水産部長 **〔資料 1－1 説明〕**

魚井会長 どうもありがとうございました。コンベンションレクリエーション施設についてご説明いただきました。今のお話を聞いていただいて、皆さんからいろいろとご意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

下田委員

1 点目のコンベンションセンターですけれども、別府にインターコンチネンタルホテルが来ますよね。そういう意味で、国際会議等に対応できると思うんですが、ここ、何回も使わせていただひていますが、だんだん内部に老朽化が出てきていると思うんですが、そのあたりの内部の施設の整備、特に国際会議にウエイトを置くのであれば、そういうような仕掛けとひうのをどう考えておられるのかということがちよつとお聞きたい点です。

それと、長者原の方は私も利用させていただひていて、非常にいい場所にあつて、子どもが小学校の時なんかは毎行つていましたけれど、地元の町村にオートキャンプ場の部分を譲るとひうのは非常にいいことだと思うのですが、これ、指定管理上、泉水と一体管理したほうが、実のところ非常に効率的で有効、つまり宣伝も誘致も非常にやり易いと思うのですが、そのあたりの地元との調整ができてひうのかということがち

よっとお聞きしたい点です。

それと、県民の森の方は、非常に積極的な取組をされていると思います
が、プロポーザル型のPFIみたいな形で提案させると言うのですが、こ
れ建設だけですか、それとも運営もさせるというふうにするのでしょ
うか。運営するとなると、この地域の指定管理が二重になると思いま
すが、その整理はどうされているのかということをちょっと質問させて
いただければと思います。

企画振興部長

はい。別府コンベンションセンターですけれども、大分の強みは、この
コンベンションセンター、それから、APUを初めとする海外からの留
学生が、たくさん来ております。それで今度、インターコンチネンタル
ホテルもできるということで、ますますポテンシャルが高くなっている
と思いますので、次期指定管理につきましても、国際会議を積極的に誘
致してもらおうように考えております。

その中で、平成7年に設置しまして、老朽化対策と言うか、必要に応じ
て維持補修をずっと行っております。現在のところ、まだ大規模に手
を入れないといけないというところは、無いと聞いておりますので、あ
とは誘致もしっかりやりたいと考えています。また施設についても、必
要に応じて手を入れたいと考えております。

生活環境部長

長者原のオートキャンプ場ですけれども、町が持っている泉水のキャン
プ村、こちらの方も町としては、ゆくゆくは指定管理ということをお考
えになっておられます。

それで、ちょっと先程、私がお説明しなかったんですけれども、今回
に限っては、指定管理の期間を2カ年ということにしまして、その間に
泉水のほうをどうするか、町に十分ご検討いただいて、当然、1つの
ところが管理するというのが合理的ですので、そういうことも含めて、
協議、検討を進めてまいりたいと思っております。

農林水産部長

県民の森の利活用のところですが、1.5ヘクタールの土地を区分
して、それを有償でお貸しするということです。そして、そこに公募
型のプロポーザルでいろんなアスレチック等々、ご提案をしていただき
、設置、運営は当然民間に行ってもらうこととなります。ですから県
は、幾ばくかの土地の使用料をいただくということになります。

魚井会長

よろしゅうございますか。

他の皆さん、それ以外にもご意見がありましたら。

松尾委員

コンベンションセンターについて、企画振興部長にお伺いします。こ
れができてからもう20年以上になりますよね。私も自分のことを言っ
てあ

れなんですけれども、作る時に大分県で初めての大規模なコンベンション施設だということで、企画の記事を書くために国内の先進地取材して書いた覚えがあります。その時にいちばん理想的なコンベンションは、宿泊施設と会議場が同じ箱の中にあるのがいちばん使い勝手がいいですね。別府はたくさんのホテルがありますから、別府のコンベンションセンター自体には宿泊施設はありません。近くには大きなホテルもあります。

今後大事なのは、そういったホテルとセンターの連携を図っているいろんな会議を誘致する。大規模ホテルにも会議場を持っているものもあつたりしますが、そこはあまり喧嘩しないで、客を送り込んでくるというか、そういった対策は取られているのかどうかをお伺いしたいと思います。

企画振興部長

松尾委員のおっしゃるとおりで、最近、大規模コンベンションとホテルがセットになっているところが強いついていうのを今まで誘致をやってきて感じております。

ただ、別府のほうは大きな宿泊施設がありますし、先程のインターコンチネンタルホテルもできますし、別府コンベンションセンターとホテルの間の輸送が必要になるので、そういうところについては県のほうでMICEの予算的な支援を行っておりますし、ホテルとも十分連携が取れるように県が間に入って、いろんな調整もさせていただいているところです。

松尾委員

はい、分かりました。

魚井会長

よろしゅうございますか。他はございませんか。

佐野委員

2番の長者原オートキャンプ場、長者原園地のことで。昨年、指定管理者の評価部会で視察させていただきました。その時の印象としましては、こちらを指定管理されている吉武建設がものすごく積極的にやってらっしゃることで持っているところなのかなという印象がすごく強かったんですね。

例えば、ピザ釜を個人的に作っていたり、利用者の横の繋がりを作ったり、子どもたちに対して自然教育を積極的にされたり、おまけに駐車場の違法取締りまでやっていらっしゃったり。とにかく、管理がものすごく行き届いているなっていう印象だったんですね。こういう管理者を大切にしなければいけないんじゃないかと思ったんですけども、次の指定管理選定の時にこういうところが手を挙げてくれるかどうかは、まだ分かりませんし、もちろん指定管理選定の時というのは競争ですから分からないんですけども、例えば泉水と指定管理を一体化させることで、こういう積極的にやったださる方たちが手を挙げにくい状況にならないようにしてほしいと感じました。半分意見ですけども。

魚井会長

どうもありがとうございます。他はございませんか。

丹羽委員

県民の森の件で農林水産部の方からご説明いただいたんですが、健康寿命日本一や子育て満足度日本一を掲げる県としては、教育委員会や福祉保健部の施策や、予算とも絡むと非常に相乗効果がある場所だと思うんですね。その中で、利用人数を目標値として掲げてらっしゃる。

数値目標としては妥当だと思いますが、使いやすさとか、旧式トイレとか、そのへんのところの維持管理のグレードというのがこの資料ではなかなか見えなくて、大分市の森林セラピーの外部評価をさせていただいた時に、やっぱり広いものですからなかなか、使いやすさよりもトイレの管理とか、迷わないような安全な道の確保とか標識とかそのへんのところの不備がありまして、その部分では県も同じだと思いますので、そこらあたりの維持管理のグレードというのがなかなか見えないなと思いましたので、質問させていただきたいと思います。

農林水産部長

おっしゃるように、確かに標識とか、分かりにくいところがございます、道路からどこで入っていいんだろうとか、そういったところが実際に分かりにくいところがございます。そういったところについては利用者の声、あるいは評価委員の声等々を踏まえて、毎年手を加えていっているところでございます。冒頭申し上げましたように、45平方kmと大変広くて、なかなか道も狭いところがあつて、確かに分かりにくいところとは重々承知してございますので、これからはいろんな形で分かりやすいような仕組みを採っていきたいと思っております。

魚井会長

どうもありがとうございました。いろいろご意見をいただいたんですけども、別府コンベンションセンターだとか、長者原のオートキャンプ場というのは、日本でもここが有数なところじゃないかなというように思います。

そういう意味で最近では、いろいろな方がニュースを共有して、それを享受するというようになって、広報の仕方でも利用度を高めることができると、いろいろとお金も入ってきて、それが維持管理に回せるというようになると思いますので、そういうことも含めて、ますます進化をするような管理をやっていただければと思います。

特に別府コンベンションセンターは、ホテルと共有施設というのはあるんですけども、別府は非常に近いところにいろんな宿泊施設があるので、ホテルを持っていると、逆にまたそれが固定費となり維持管理するのが大変になるので、そういうところとうまく面で連携して、そのメリットを出していただくのも、非常にいいんじゃないかなというように思いますので、そういうこと含めてよろしくお願ひしたいと思います。

別府のコンベンションセンターについては説明のとおり、選定方法は公

募として、指定期間は5年間としてよろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

朝倉委員

ちょっといいですか、質問なんですけど。

2ページの指定管理料の状況なんですけど、平成26年が214万9千円赤字、28年が90万7千円赤字と、マイナスの分は、指定管理業者のほうで全部受け持っているということなんですか。

生活環境部長

はい。そういうことでございます。吉武建設になりましてから、昨年度が熊本地震で、非常にお客様が減ったと。1年目がちょっと悪かったんで、2年目回復をして、3年目の時に熊本地震が起こったということでちょっと悪かったんですけども、今年度はもう大丈夫ですということで、大変意欲を持って取り組んでいただいたところでございます。

朝倉委員

吉武建設というのは、基本的に自己管理ですべてやっているということですか。

生活環境部長

はい、そういうことです。

魚井会長

よろしゅうございますか。

そうしましたら、長者原のオートキャンプ場は、説明ありましたように九重町に譲渡することにして、園地については引き続き県が保有して、一体的に指定管理を行うということで、選定方法は公募で、指定期間は2年間ということでよろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長

今やっただいていところが、非常に一生懸命やっただいていという話も含めて、公募でよろしくお願ひしたいと思います。

引き続き青少年の森と平成の森林公園、あるいは神角寺の展望の丘については、ご説明がありましたように、選定方法を公募として、指定期間は5年間としてよろしゅうございますか。

異議、ございませんか。

(一同異議なしの声)

魚井会長

そういうことでよろしくお願ひいたします。

次に、港湾、スポーツ施設に移りたいと思います。それぞれ、担当部長からご説明よろしくお願ひいたします。

土木建築部長 **〔資料 1-1 説明〕**

魚井会長 続きまして、庄内屋内競技場について説明を願います。

教育長 **〔資料 1-1、1-3 説明〕**

魚井会長 ただ今、ご説明がありましたが、港湾、スポーツ施設についてのご意見、皆様からいただきたいと思えます。よろしく願います。

河野委員 教えていただきたいんですけども、大在コンテナターミナルなんですけど、先程、今後の課題の①で、利用促進と収支改善に向けた取組って書いているんですけども、収支のところを見ると、委託料が収入でイコールなので、ここは独自の収入源は何かあるんですか。

土木建築部長 はい。こちら、大分国際貿易センターというところに委託をしているところがございますけれども、この港湾施設、この中で利用料として管理している施設の管理でございますので、そういった施設管理の中で、やられているというところですよ。

河野委員 よく分からないのですが、委託料は県が出している委託料ですかね。

土木建築部長 はい。これ、利用収入に見合った委託料ということになっております。

河野委員 そうすると、その他のところは委託料以外に独自の収入とかがありますが、ここは全部、県を通して支払うような仕組みになっているんですか。

土木建築部長 はい。ガントリークレーン等の施設の利用料を取って収入としているわけがございますけれども、そういった施設に応じた委託料ということで出しております。

河野委員 じゃあ、そこ独自の、直接収入源というのは、全部、県を通すということになると理解していいんですか。

土木建築部長 すいません。県を通してということではなくて、この国際貿易センターの収支が別途ございますので、こちらのほうになります。

河野委員 収支改善だから、独自で何か収入源があって、それを利用してからお金が入るような方法と言うか、委託料は県が払うものですから、県の収入に依存しているのか、それとも、その委託料自体が変動的に、歩合的に、そのコンテナ利用料とかによって動いていくのか、その収支改善と言う以上

は、支出は、その費用ですからコントロールできるんですが、収入のほうの改善をどのように行うのかなという質問です。

土木建築部長 はい。もちろん収支の収入につきましては利用量を増やしていくことが、第一義でございますし、支出につきましては、施設の様々な管理料につきまして、企業内の努力で減らしていくということでございます。

河野委員 すいません。収入はどこから増やすんですか。どこに対して増やすんですかという質問なんですけど。これ、委託料が、県から全部出している委託料ですから、利用が増えると、県のほうにその利用料が増えて、そこから委託料を歩合的に県が増やしていくのか、それとも、これ以外に他に収入源があるのかって質問なんですけど。

土木建築部長 すいません。ちょっと確認をさせていただきます。申し訳ございません。

魚井会長 そうしたら、いま調査していただいている間、また別の方からご意見をいただきたいと思います。

岡野委員 屋内スポーツ施設ができるのは非常に楽しみだなというふうに思うんですけども、先程別府のコンベンションセンターの時にもありました、宿泊と一緒にってというようなことは考えてないのか。と言いますのも、こういった施設を利用する時というのが、例えばなんですけど、今、すごく日本でも話題になっている岩手県の紫波町、オガールプラザなどは、キャンプなどで子どもたちが、泊まり込みで何週間も来て、施設を利用して、スポーツの、特にバレーですけれども、そこにちゃんとお金落ちて収入の元になっているという例があります。

資料では、宿泊施設は無い。しかも、別府市でしたらとても近くにホテルがたくさんありますが、場所的にも、ここは緑が多いですが、泊まれるような場所はないので、その辺りをどうお考えかというのを教えてください。

教育長 このスポーツ公園内には、合宿ができる宿泊施設がございます。温泉もあってです。そこで長期間合宿して利用するという、今もできていますので、より積極的にやれるようになるんじゃないかと考えています。

岡野委員 ありがとうございます。それは、この委託をするところがまた別ということですか。

教育長 はい。民間でそれをやってもらっております。

知事 おっしゃるとおり、宿泊施設と一緒にあって、合宿所でも使うといいな
と思っているんです。
今のところ、この公園の中に、別途、民間が持っている宿泊施設がある
というのが一つと、もう一つは、高速道路で別府ともすぐ繋がっているも
のですから、例えば今度の東京オリンピックの合宿なんかを誘致をしてい
るんですけども、その時には園内にも宿泊施設があるし、別府でも直結し
ていますよという言い方で売り込みをしております、結構いくつか決ま
りそうなところもあります。

魚井会長 どうもありがとうございます。特にライフルは特殊なスポーツでして、
隣の由布高校は非常に強いんですけれども、全国でやっぱりアピールする
と、こういうのを持っているところというのは、案外少ないんじゃないかな
と思いますんで、合宿を兼ねて由布高校が、毎日やっているみたいですが
、使わない時はそういうところにどんどん広報をして使ってもらったら
非常にいいかなと。環境面では、ものすごくいいところにありますしね。

土木建築部長 すいません。先程の大在のガントリーの関係でございます。委員から
のご質問、適切にお答えできませんでしたが、施設の利用改善、収支
改善の関係に絡む、収支と委託料が一緒ですかということのお話でござ
いますけれども、県からの委託料というのは、4,854万4千円の固定で
ございますので、支出の改善を図っていくという意味でございます。

河野委員 じゃあ、独自の収入源は無いってということですか。

土木建築部長 はい。そういうことでございます。

魚井会長 今のご説明でよろしゅうございますか。

河野委員 いや。

知事 ちょっと、もう少し調べさせていただきます。
機械の使用料を収入にし、そこから支出は支出であって、その支出を委
託費で埋めているんじゃないかと思えますけど。そうじゃないと、これ、
収支差を、これで書いている、ちょっと意味が違うということになると思
いますが。

土木建築部長 これ、維持管理料ということと、利用促進をさせるということでの委託
を支出しているということでありましたので。

行政企画課長 ちょっと詳細な数字はないんですけど、ガントリークレーンの使用料と

というのが別にありますので、今ここで書いているのは、受託した指定管理者側についての収入はこの金額だけしか無いと。それに対して経費が少し赤が出ているということなので。

県としてもガントリークレーンを使用している収入は別にありますので、こちらの部分については、そういった機械のメンテも含めた維持管理をするためにについての委託料を出していると。それに対して経費が若干、今出ているので、先程申し上げたとおり、技術職員等の分野のクリアで、この収支自体は改善したいと、そういう趣旨でございます。

河野委員 そうすると、ここの努力目標は、収入はもう出来ないってことですよ。収入は県からの固定で入ってくるわけですよ。年間。

行政企画課長 この指定管理者については、委託料が収入になりますので。

河野委員 イコールですよ。だから、その、費用のところしかコントロールができないという理解でよろしいですか。

行政企画課長 収支差については、ちょっと後程出します。もうしばらくお待ちください。

岩崎委員 ガントリークレーンじゃなくていいですか。

魚井会長 はい。今、それはまた、ちょっと資料追加でいろいろ調査していただいています。

岩崎委員 私からは、今回、この公募を見直すところで、目標、指定管理のその目標もまた改めて見直すってことによろしかったでしょうかね。

土木建築部長 大在に関しては、指定管理目標の項目を変えていきたいと考えております。

岩崎委員 大在はそうなんですね。私は、今日、特に気になっているのは、この港湾の中の別府港の駐車場のあの部分ですね。こちら、イベント開催回数が目標値になっているんですけども、私が評価者としてこちら、視察させていただいた限りでは、この地域の賑わい創出に繋がるようなイベントばかりではなく、むしろイベントと称してあれば、大小全く問わず何でもいいのと言ったらすごく失礼ですけども、イベントをやったということさえあれば、カウントしているという、非常にそういう印象を受けました。

実際、その施設自体の賑わいはいろんなテナントさんがみんな出てしま

って、非常に閑散としていますし、そこの賑わいに繋がるようなイベントってというのは、正直、今上がっている実績値の中で幾つあったんだろうなという印象です。ですから、ここの達成率を見ても、正直その賑わいと関連でもあまり見られない。そんな印象を私自身はその視察では受けました。ですので、このイベント開催回数をもし目標に掲げるのであれば、やはりイベントの中に、あるいはイベントという言葉の定義、このあたりもやっぱり踏み込んで指標にしていっていただきたいと思ひますし、あるいは本当にイベントの開催回数、これを指標にすることは賑わいに繋がるのか、そういったことでもぜひご議論いただきたいなというふうに思いまして、ちょっと、意見ですけれども、述べさせていただきます。

もう一つですね。さっき、ライフルの話があったので、こちらも視察した経験がありまして、そこでの印象でぜひと思うのは、確か全国で優勝するだのなんだの、非常に優秀な全国レベルの選手は、この競技場から出ているということたくさんポスターが貼ってあったりしまして、大分県が誇れる競技として、非常に地味な競技ではありますけれども、何かそういう意味では残してあげたいなっていう、これは個人的な印象として持ったことがありましたので、今回、由布市さんが、こういう形ならまだ続けられるよというお話であれば、地味な競技であるからこそ、競合も少ないんだと思うんですけども、大分の一つのこういう、由布高校のこともありますし、何か県を挙げて応援してあげるといふ気持ちがどこか出せたらなんと、これはちょっと個人的な意見ですが、そんな印象を持ちました。

土木建築部長

別府港の利用の実態については、委員ご指摘のとおり、中身が問題だという認識を持っております。このために様々なイベントに対してのアンケートも現地では実施しているんですけども、なかなか満足できてない要素も中に散見されておりますので、こういったものをしっかり分析しながら、次の展開では、回数というよりは中身、どういったことをやるかの視点を意識しながら取り組んでいきたいと思ひます。

宮脇委員

すいません。別府港について、関連してもう一つお尋ねしたいんですけども、私もこのイベント回数と、その達成率がすごく多いのに、地域の課題等のところで、質の高いイベントというところがすごく気になっていました。それに関連して、SNSの活用や広報活動の強化に取り組むということが課題の対応方針として挙がっておりますけれども、例えば、この広報活動の強化をできているっていうような、何かこう、どういったものを見ていくのかということでは何かお考えがあれば聞かせていただきたいなと思ひました。

土木建築部長

今、いろんなイベント主催者にどう伝わっているかということを含めて、ホームページとかありきたりの手段であったというのが課題になって

おりますので、いろんな様々な媒体を使って、とにかくイベントに来てもらうと言うか、イベントを主催する立場の方にそういった効率的なイベント、効果的なイベントになるような発信をしていきたいというふうに考えております。

下田委員

指定管理者の議論が全般的に出ているんですけども、これ、指定管理制度っていう制度自体が、目標とその企業が受ける時のインセンティブに、ほぼ乖離していますよね。例えば、今、議論になっているような、その賑わい創出等は、多分、オプションの設定だと思います。

私が、この港湾のところでやった時もそうなんですけれども、付加的な部分であって、基本は港湾の維持、あるいは、F A Zで作ったこの大在のところも、ここの維持管理というのが必須項目で、実は、それにプラスアルファのコンテナ料なんていうのは、実のところは貿易量に依存するからここの会社がいくら頑張ったって、ポートセールスをやっているわけじゃないので、増えたり減ったりするっていうことはコントロール外なんです。そうしたものをK P Iで数値目標に掲げると、それはミスマッチが生じてしまって、こちらが期待したような効果が上がってこない。

指定管理制度そのものの中で、長者原というのは非常に希少なケースだと思っていて、非常に地元愛の強い企業の方が受けられているからこそ達成できているものだと感じています。

高度経済学じゃないけれども、指定管理制度そのものと、今後のT P P等の大枠を捉えた中で、どういうふうにやれば、この厳しい財政状況の中で最大限の効果を発揮するかっていうことについて、検討いただければと思います。

特に、もし指定管理制度をやる時には、やはり最大の目標に対して収入が連動するようなK P Iが作れるような仕組みを入れてやらないと、そりゃ企業は、ここまでしか収入がないと上限が決まっていて、その中で他に競争相手がいないければ、言葉は悪いですけども、そこまでやっておけばいいという議論で、おつきあい程度のことしかやってくれないっていうような状況が発生すると思います。そのあたりの制度自体もご検討いただければと思います。

工藤委員

資料1-3の2ページを見てちょっと思ったことなんですけど、上の2(1)のところに利用者数ってあります。そこに目標値として4,500人というのを挙げているんですけど、これ、何を基準に4,500人がずっと続いているのかなと思ったのは、左の表では、その達成率っていうのは、もうだんぜん、120とか172とか上がっているんですけど、(2)のところを見るとずっと赤字が続くんですね。

私たちが一般的に考えると、固定した経費っていうのが分かっているんだったら、それをクリアするためには、利用料金から割って、何人達成し

なきやいけないという目標値が定まると思うんですが、そこは変わらずしてこういうふうになっている根拠ってなんでしょうかっていうことなんです。

行政企画課長

所管は教育委員会でございますけども、全体的な分としましては、おっしゃるように、確かにこの4,500人というところの設定が、指定管理の前の時の入場者数を勘案してセットしております。

これについてはクリアしているというふうになっているんですが、他方、指定管理については、利用料金制ということになりますので、おっしゃるように、利用料に見合った経費、いわゆる収入ということで利用料金制度をこの施設については導入しております。

実際にはライフルという形になるので、多くの方々はライフル協会、あるいは由布高校の高校生という形で会員に入っています。ただ、高校生については利用料金を取ってないというような状況がございますので、そのあたりについては、逆に言うと経費の圧縮等も含め、利用料の収入増も併せて経費の圧縮ということで、今回、電気料金等について見直しを行っているところです。

中野委員

スポーツのところなんですけど、屋内スポーツ施設が新規に加わって、三つでやってきて、私個人としても、屋内スポーツ施設の活用というのを期待しているところであります。現段階で、今、二つに関しては、大宣が指定管理者で、利用者数もほぼ目標値に近い実績を上げているということであるんですが、利用者数ということの中身がよく分からないし、やっている内容なんか十分に把握してなくて質問するというのは失礼なんですけれど、これを見るとイベントという概念で、あるいは利用者数という概念だけでやっているように思う。

それだったらちょっと心配だなということを個人的に思います。と言いますのは、スポーツ公園の高尾山自然公園、そして今度は屋内スポーツ施設、それぞれに個性があっていいものがあるんで、それをいかに連携させて相乗効果が上がるか。効果はここにありますように、県民のスポーツ振興プラス健康増進ということですので、単なる利用者数っていう、その数値の方からだけ評価をしていいのかと思います。

特にスポーツ施設は、もうあそこしかないような施設なんで、あそこでしかないいろんな活動も自主的にやれるんじゃないかと思うし、三つ合わせたら、今までとは全く違う発想で面白そうな事業とかできるんじゃないかなとか、そういうことを考えて、ある意味では、このイベント調整だけでなく、自主企画事業をみたいなのをやって、それなら来てみたいなのというようなことも入れた上での利用者数の増加みたいなのも視野に入れた検討をしていただくといいのかなというふうに思います。これは意見です。

朝倉委員 大分スポーツ公園ですけど、収入が4億996万9千円。そのうち委託料は3億7,932万2千円。この委託料というのは、県から向こうに出している。

土木建築部長 はい。そのとおりです。

朝倉委員 そのうち3千万円は、じゃあ、大宣が稼いだという考え方でいいんですか。

土木建築部長 はい。いろいろな事業も行っていただいておりますので、この大宣が自主的な事業としての活動もごぞいます。

朝倉委員 それが3千万円ぐらい稼いでいるということなんですか。

土木建築部長 それを利用して実施しているということ。

朝倉委員 収支は1,700万の利益になっていますけど、そのうちの3億7千万円は、これは県が指定管理に出しているということですか。

土木建築部長 はい。指定管理料はその括弧内の数字でございます。

朝倉委員 だから、その指定管理する場合、この指定管理先は収益を目標とする指定管理先か、それとも、目標よりあらゆる面で文化振興のためには収益を求めないかとある程度明確にしないと、収益を求めながら教育の何とかって、この収益を求めない施設でもやはり指定管理にすると直接行政が関わるより安いところまでできるというところで指定管理するという方向性を明確にすれば、行政だったら100かかるところが、指定管理をしたら70で終わったと、その代わり、その70には、もう収益求めないでも、これは教育のためとか文化のためだとね、そこを明確にすれば、指定管理を受けるほうとしてもやり易いんじゃないかと思うんですね。だから、個々の面で見れば、混在しているような感じがするんですよ。

魚井会長 そしたら、今の朝倉さんと先程の河野さんのご質問に対して、阿部さんの方からデータが何かありましたら、最後。

土木建築部長 はい。まず、大在の関係でございますけども、収入とここで上がっております委託料の関係は、県からの施設管理に対する委託料でございます。県に対しましては大在そのもので、利用の収入は県の収入として入ってきておりますので、このうちから、施設に関する委託料としてここに支

出しているもの、これがこの4, 800万円でございます。

しかるに、その管理料の中でしっかりと施設の管理をやっていただく。そのための様々な努力はしていただくということでございます。

朝倉委員 その県のほうは、これよりプラスになっているのか、マイナスになっている。

土木建築部長 もちろん、これを含んでプラスでございます。

河野委員 ちょっと一言いいですか。

これ、県の施設があって、それを利用すると県のほうに入って、あくまでその施設のメンテナンスの依頼の指定管理者っていうイメージでいいんですか。

土木建築部長 利用される方へのいろんな。

河野委員 利用調整とかですね。だから、ここが頑張れば、この指定管理者はあんまり、その収入がもう一定額ですから、頑張った分だけ県のほうが豊かになるという理解でよろしいんですかね。

土木建築部長 はい。利用料が増えれば県の収入としてそれが増えていくということになります。

河野委員 そういう意味でここに頑張っていたら、県の収入がよくなるということですね。

土木建築部長 それと、スポーツ公園の、先程の差額の関係、朝倉委員のほうからの話ですかね。

健康増進ということでやっていただいておりますので、利用者をいかに増やしていくか、大分スポーツ公園全体としての県民の利用率が上がっていく。これに対する様々な努力をこの指定管理者がやっていただいているということでございます。

総務部長 まず、指定管理制度の目標値の設定の仕方でありまして。おっしゃるとおり、そもそもの指定管理をお願いする内容とちょっと離れて、イベントであったりとか利用者数というようなことで、収支と関係の無いような目標値の設定じゃないかというお話がございました。

根底を申し上げますと、指定管理者制度、一つはコストの削減という目的、それと県民サービスの向上ということで民間の活力を活用しようという二つの目的があるということで、後者の方の民間活力を活用したサービ

ス向上という点で、イベントであったり利用者数であったりというのが目標という形で定められたというようなこともあろうかと思えます。

今回、指定管理期間を更新するに当たりましては、もう一度原点に戻りまして、目標値の設定ということを考えてまいりたいと思えます。

それと今、ガントリークレーンの件であります。収支の状況というのは、機械のメンテとか利用の調整といったことに係る経費について委託料を出しているものであります。

ガントリークレーンそのものの、1コンテナあたりの利用料というのは県の収入として入っておりまして、その収入からこの委託料が出ているということでもあります。そうしたメンテとかサービス調整の経費が受託している会社の方で超過をしているというのが、この収支の状況ということで現れているということでご理解いただきたいと思えます。

ただ、今回、更新するに当たりまして、再度、どういう方向でこのガントリークレーンのコンテナターミナルの経費を指定管理するのかというのは、再度、ちょっと提案をさせていただきたいというふうに思えます。

書面をもった議決とかいうことになるかもしれませんが、調整をさせていただいて、31年度の4月が更新時期でありますので、場合によっては、次回のこの委員会でということも考えたいと思えますので、そういうことでご了承いただきたいというふうに思えます。

知事

場合によってはじゃなくて、次回もう一度やり直しますから全部。

魚井会長

今、尾野さんが言われるように、ああいう大型設備の償却も含めて全部指定管理者で賄うというのはなかなか難しいところもあると思えますので、どこからどこまでというのだけをはっきりすればいいんじゃないかなと思うんです。

本当にそのところが、メンテを効率よく指定管理者の方にやってもらう費用がどうだという感じになってくるんじゃないかなという、次回に整理した形でお話をさせていただくということでもよろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長

今、いろいろありましたですけども、別府港の管理につきまして、まずは、一つは、公募ということにしまして、5年間ということをお願いしたいなど。これもいろいろイベントのやつについては、もっと皆さんから意見を集約すると、なんか付属品みたいな感じで、それをカウントしている感じになるんですけども、今、あそこは、できた当初というのは、関西とのフェリーという感じだったんですけど、どんどん減ってきて、今、1日1便ぐらいいう感じになってますので。またこれもだいぶ、トラック業界が最近、運転手不足なんかいうのは変わってきてまして、いろいろ、あ

の使われ方というのは、また今度は、寂れとったやつがまた出てくるんじゃないかなというようなところもあると思います。

その間いろいろなそういうようなイベントで、やっぱり維持費だけでもちゃんと稼がんことにはどうしようもない。そのやり方について、あそこ一等地ですんで、夜は海の百万ドルの夜景が見えるし、別府湾に近いし、距離的にもいろいろ町に近いというところがあるので、いろいろな広報のやり方を加えて、あそこの活用での、そのイベントでの収入を増す方策を考えていただくというようなことも含めて、公募で、やっぱり5年間ということで、まずは、とりあえずよろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長

次に、大在のコンテナターミナルにつきましては、次回にもう一度、尾野さんからご提案がございましたように、指定管理でお願いするのはここからですと、機械のメンテ、ガントリークレーンなんかは、あんな施設をやれ言うたら、償却負担もあって大変ことになってしまいますので、あらゆるところに、指定管理者が使ってくださいと言うのも、それはまた指定管理の内容と分離した形になると思いますので、それを整理していただいて、次回もう一度皆さんに公募を含めた指定管理のあり方についてご審議をいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長

次に庄内屋内スポーツ施設でございます。これにつきましては、引き続き県の施設として保有して、由布市の任意指定として、指定期間は5年間ということでよろしゅうございますか。

これはやはり公的な施設ということで、やはり行政がある程度支援してやるということなんですけども、カーリング場と一緒に、ある面でいえば、非常に特殊なスポーツというところもありますんで、やっぱり全国規模でいろいろああいうのがあるということ、横との連携を密にして、いろいろ活用策を拡大していただくということも含めて、市に任意指定として、指定期間は5年間ということでお願いをしたいなというように思います。よろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長

次に大分のスポーツ公園を含めた、高尾山のスポーツ公園等については説明のとおりでございます。今回、新規に導入施設である屋内スポーツ施設を加えて、一体的な指定管理として、指定方法は公募として、指定期間は5年間ということでよろしゅうございますか。

これは非常に今、これからの県の全国的に誇れる施設ではないかなというように思います。そういったことで一体的にアピールしてもらって管理をしていただくということで、公募をしてお願いするということがよろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長 それでは次に、最後に新規導入施設であります、動物愛護センターについて、部長の方からご説明をよろしくお願ひいたします。

生活環境部長 **〔資料 1 - 1 説明〕**

魚井会長 どうもありがとうございました。ただ今、生活環境部長から説明がありました動物愛護センターについて、ご意見、よろしくお願ひします。ちょっと活発な意見を頂きすぎて、時間がだいぶオーバーしておりますので、皆さんから意見を簡単にお願ひしたいと思ひます。

佐藤（宝）委員 はい。今回、新規ということで二つあって、先程ちょっと言いそびれたので、今回、まとめてお話しさせていただくんですけども、指定管理業者、いわゆるこれをプロポーザルで選定する場合に、現状の課題としては、やはり先程いろんなお話がありました、中身の問題であったり、いわゆる現状分析をして、それを課題としてどういうふうに、今後していくか、K P I の出し方であるとかそういうものをしっかりと分析、シミュレーションができる業者さんというような基準があるのかなのか、また、今、既存の指定管理業者の物件もそうなんですけれども、委託料の中に広告であったり運営であったり、詳細が明確に明示されているのかどうか、そのあたり一度、お聞きしたいと思うところです。

生活環境部長 今のところ、今回のこちらの動物愛護センターのほうにつきましては、収支見込みを、どういう集客をしていただけるかというようなアイディア出し、その方たちの動物愛護に対する理解が、今、どういう形で行われているかとかそういうことを総合的に関してやり方も今後、詰めていきたいというふうに考えております。

佐藤（宝）委員 類似ケースを対象に参考にされているのかとか、民間の実績業者様の方からの意見を聴取したりとか、そういうところはありますでしょうか。

生活環境部長 今、いろいろお話をいただいております、そういうところの皆様から、こういう形はどうかとご提案をいただいたり、既にお問い合わせという形ではいろんな意見をいただいております。

それから、全国の動物愛護センターだけを見ますと、ドッグランに関して指定管理を行っているところが無いような状況ですので、私どもの方で考えていかなければならないのかなというふうに思っています。

知事

今のご指摘ですけれども、さっきからいろいろご指摘をいただいていますように、施設の設置目標と、我々にそれが、公にかくかくしかじかのために施設を作るということがあるわけですけれども、それを指定管理に出した場合に、指定管理者の心づもりと言いますか意識と言いますか、これとはだいぶ違うのが当然ですよ。

我々は、公的にこういうふうに使ってもらいたいという気持ちはあるし、指定管理者はやっぱりそれに応えながら、例えば企業であればやっぱり収益をいかに上げていくか、損をしないようにするかということになるわけですから、だいぶ違ってくると思います。

そこで今、委員のご心配のようなことがあるんだと思うんですけども、その時にやっぱり、個々の施設ですね、我々のその設置目標と合うような話を伺って、先例なんかも見ながら指定をお願いしていくというのは、当然、やらなきゃならんことだと思っていますので、その我々の目標とその中で収支をどういうふうにするかということも含め、最終的に結論を出していくことになると思います。

募集の時にもそのところはよく書き込んでおこなきゃいかんなど、こう思っています。今日のご指摘は、非常に勉強になりました。

魚井会長

どうもありがとうございました。今、知事から指定管理に当たっての考え方をいただきましたので、そういう方向でこれからいろいろ指定管理ということを考えていただけると思いますので、よろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長

それでは、今回、新しく施設ができるわけなんですけども、動物愛護センターについては説明のとおり、選定方法は公募として、初回ということで、指定期間は2年ということでよろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

【報告1 県税事務所の見直しについて】

魚井会長

そうしましたら次ですね。報告事項で、県税事務所の見直しについて、事務局からご説明よろしく願いいたします。

税務課長

【資料2 説明】

魚井会長 どうもありがとうございました。今のご説明ありましたように、集約するということになるといろいろなご意見が出てくると思うんですけども、今、ご説明にありましたように、それぞれに丁寧に対応できる範疇で集約化の検討をうまい具合に、いわゆる連携してもらってやっていただくような方向でお願いしたいなというように思います。

それでは引き続いて、マリンカルチャーセンターについて事務局から現況についてご説明をお願いいたします。

政策企画課長 **【資料3説明】**

魚井会長 マリンカルチャーセンターの現況についてご説明をしていただきました。今、ご説明があった方向で、いい決着方法を考えていただきたいなというように思います。よろしく申し上げます。

朝倉委員 最低限の施設の維持管理を行うという、この管理費はどのくらいを予定していますか。最低限の施設の維持管理を行うという。

政策企画課長 最低限の施設の維持管理というのは、4月から使用しなくなりますので、警備とか施設が荒れないようにするというので、最低限、監視をしていくとか警備ができるような体制にすると、そういったことをしていく予定にしております。

朝倉委員 それでだいたいどのくらい、金額的には。

政策企画課長 300万円ぐらいかかることになります。

朝倉委員 いや、何かこう、商売の話で言うと、見切り千両という言葉がありますが、やるならばさっとやるのも一つの方法じゃないかと思うんです。

農林水産部長 いわゆる施設の保全であるとか安全対策であるとか、最低限かかるものを今回、計上させていただいたところでございます。

下田委員 今のご意見は、やっぱり解体してしまっただけで更地に戻しておいたほうがいいということですか。

朝倉委員 いやもう、それもですね、どこまでもずるずる引いていくのもなかなか難しいんですよ。だから、見切り千両という商売の言葉がありますが、ここで引くかということは、非常に決断がいる。

もう、行政というのは、いったんこうやったらなかなか引きにくいとこ

ろがあるんですね。でも、これをずっと延ばしていった時でどのくらいのリスクがあるかっていう目処が、ここをばさっとやる手も一つの方法じゃないかという、荒療治ですね、それも一つの方法じゃないかという感じはしないでもないです。

知事

ええ。大変そこところは悩んだところなんですけれども、結局、我々が最初にこちらでお諮りをして了承をいただきました方針は、とにかくもう、指定管理はやめようと。全部そのまま、誰かここを使って事業をやろうという方にお渡ししようと。その代わり更地にするためには10億円近いお金がいるんだから、その分については評価をしてもらって、その分だけ向こうにお渡しをしようと。更地にする分は、もう、どうぞこちらでお渡ししますからということで、そのぐらいの条件でやるのかなと、こう思っておりましたけれども、結局、それでもやってもいいよという方が出なかったんで、更地にするかなということを思ったんですけれども、もうちょっと待ったらいくかもしれないということもあるものですから、基本方針は変えないで、年間何百万円かの安全対策みたいなことは必要なんだけど、それで何年かつかないで、また、原則に戻って探しましょうということになってるんで、そういった意味で、ずるずるやるつもりは、もうありません。もう、指定管理もこれで終わり、閉館と同様のことになるわけです。

それで誰かおられれば、あるいはまたチャンスがあればということで何年かやってみるかなと、こういうことです。

佐野委員

ちょっと質問なんですけれども、今年は、もう国文祭がございまして、来年はラグビーのワールドカップがございましてけれども、指定管理はやめるとしても、この先を見据えた中で、つなぎとして何かそこを使うようなこと、そういうイベントで使うというようなこともお考えではあるんでしょうか。

知事

そういうこともできないかなと、こう思ったんですけどですね。つなぎとして使うということになりますと、やっぱり最低、その水道管とか下水道とかの手入れとか最低限やらなきゃならんところが出てくるものですから、やっぱり数億円かかるということになるものですから、これはもうちょっと手がつかないな、こう思いました、先程申し上げたような方針でしようということにしたわけでございます。

佐野委員

一部でも使えない。

企画振興部長

一部、そのグラウンドであるとかプールもあるんですが、何か活用して、地域のイベントをしようということがあれば、また、要相談でというふう

に考えています。ただ、もう知事が言いましたように、中を使うというのは維持費をかなりかけないとだめなんで、それ以外であれば、相談させてもらいたいとも思っています。

農林水産部長 来年度、どういう予算を組んでいるかというところ、約300万円程で、やはり安全管理、これは大事です。広大な敷地がございますので、ここにいろんな人が入ってくる可能性がある。そういった警備であるとか、警備に必要な最低限の電気料であるとかそういったところを計上しているだけでございますので、そのへんのところをご理解いただければと思います。

丹羽委員 マリンカルチャーセンターの議論はずっと続いてきたんですが、これ、バブルの頃の巨大施設のレガシーの処分の問題で片付けるのか、佐伯という町が地域創生を考えて、本当に活力のある拠点として生き残れるかというのであるならば、佐伯の住民の皆さんが、街づくりとして、その運動体としてのうねりがあるのか、また、佐伯の市議会等々で、この政策の中で、街づくりの一環として非常に議論があるのかとかいうところが全く分からないまま、そのへんの処分とかいろんなことになっているのが非常に寂しいなと思っていて、地方創生、地域創生に関しては、そのへんのところが一体として施策や事業の柱建てがある中で、この設備をどう使うかっていうところの議論が無いものを今、その箱物処分みたいなことになるのは、住民の皆様プラス佐伯という町をどれほどの全国区にしていくかという、そのアイデア募集ですね、いろんなものがある中で議論されると楽しかったかなというふうに思いますので、意見として申させていただきますと思います。

知事 大変貴重なご意見をいただきました。おっしゃるとおり、箱物の処理として考えるのか、やっぱり地域振興の目玉として再生していくのかということについて申し上げますと、ここでご説明させていただきましたけれども、後者でございます、やっぱりできれば地域の振興の材料として再建させてもらいたいという気持ちがあります。

それで、だからこそいろんなことを調査しまして、誰かやる方がおりませんかねということで公募をやったわけでございますけれども、ちょっとしばらく、もういないもんですから、それじゃあ、何百万円かで何年か様子を見ていて、またいい話が出ればということで考えているという状況でございます。

地元の方からも、もっと強力な声が出るかなと思ったら、今のところ全く無いもんですから、もう、言うのは村松委員ぐらいのものでございます。

もうちょっと、やっぱり地元ともよくコミュニケーションを図りながらやっていきたいなと、こう思っています。

魚井会長	<p>どうもありがとうございました。そうしましたら、マリンカルチャーの件については、これで皆さんのご意見を伺ったということで終わらせていただきます。と思います。</p> <p>時間の関係で、次は、平成30年度の当初予算案についてと、未利用の財産の活用による地域活性化、そして組織改正、これを一括にポイントだけ、申し訳ございませんけども、ご説明を事務方の方からよろしくお願いたしたいなというように思います。</p>
財政課長	<p>〔資料4-1説明〕</p>
総務部理事 兼審議監	<p>〔資料5説明〕</p>
行政企画課長	<p>〔資料6説明〕</p>
魚井会長	<p>どうも、三つの報告事項について、駆け足で申し訳ございませんでした。本日の議題、報告は以上のとおりでございます。これから今年の新しい予算にも盛り込まれているように、事務局の皆さんにおかれましては、本日の委員各位からいろいろなご意見をいただきました。引き続き、行財政改革に取り組んでいただきたいなと思います。これは私がいつも感じているんですけども、やはりここにおられる皆さん、委員の方々、そして知事をはじめ県の幹部、部長、局長、主要課長がこれだけ、始めから終わりまでずっと一緒に議論をして、そしてそれを計画的に、透明性と公平性で、ディスクロージャーしているというのは、私の知る限りでは、そう多くでもないのと違うかなと。</p> <p>少しでも県民の皆さん方が、やはりすばらしい県で、住んでよかったなという、一つの証でもないかなと。ぜひ、これをいろんな広報等で見られて、今日の意見も含めて、また、皆さん方からいろいろ意見をいただきたいなと思います。</p> <p>最後になりましたですけれども、知事から今日の総括も含めて、ごあいさつのほうをよろしくお願いたします。</p>
知事	<p>今日も本当にご熱心なご議論いただきまして、ありがとうございました。特に指定管理者制度につきましては、我々ちょっと長年マンネリになっておりましたけれども、ほんとに原点に戻って厳しいご指摘を賜りまして、本当にありがとうございました。</p> <p>我々の設置目的と、それから、その管理者の思惑との乖離とか目標達成の測り方ちょっとおかしいんじゃないかとか、また、収支の計算の仕方もまちまちではないかとか、大変大事なご指摘をいただきました。これにつきましては、さっそくもう一度整理をしまして、出直して、審議をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。</p>

それからマリカルチャーセンターにつきましては、大変ご心配をいただきましてありがとうございます。皆様方のご指摘のとおりで、思いは同じでございます、何とか地域のためにもっとできればと。そのためにはできるだけ経費を掛けないでつなぎをしていこうということでございまして、我々も真剣に努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

本当に今日も大変実りのあるご審議を賜りましてありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

魚井会長

最後に事務局から。

行政企画課長

はい、ありがとうございました。これをもちまして、第3回大分県行財政改革推進委員会を終了いたします。

なお、次回は来年度、平成30年7月の開催を予定しておりますが、早期開催を含めまして、日程調整させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]